

操法大会結果

図 消防総務課 ☎(231)5153

平成24年度 市消防操法大会結果



【団体の部】

- ▶最優秀賞 第10分団（杉久保、上河内地区）〈写真上〉
- ▶優秀賞 第8分団（柏ヶ谷・東柏ヶ谷地区）・第14分団（門沢橋地区）・第2分団（大谷、国分寺台、勝瀬、浜田町）

【個人の部】

- ▶指揮者 第8分団・大和田崇史（柏ヶ谷・東柏ヶ谷地区）
- ▶1番員 第8分団・目黒勇太（柏ヶ谷・東柏ヶ谷地区）
- ▶2番員 第7分団・櫻井慶一郎（上今泉地区）
- ▶3番員 第8分団・山口和大（柏ヶ谷・東柏ヶ谷地区）
- ▶4番員 第10分団・高島智（杉久保・上河内地区）

第48回 県消防操法大会結果



県内28市町村の消防団代表が消防操法技術を競う、県消防操法大会が7月24日に行われました。市からは第6分団（下今泉地区）がポンプ車操法の部に出場し、第2位となりました。

※県操法大会は、市内の消防団が持ち回りで出場するものです。

防災行政無線などを用いた 全国一斉の緊急情報伝達試験

地震などの災害時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイ・アラート)」で送られる国からの緊急情報を、皆さんに確実に伝えるために緊急情報伝達手段の試験を行います。

※J-ALERT(ジェイ・アラート)… 地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムのこと。

**9月12日(水)10時ごろと
10時30分ごろの2回実施します**

- ①「これは、試験放送です」×3回
- ②「こちらは、ぼうさいえびなです」
- ③防災行政無線チャイム

放送内容



市内137カ所に設置している防災行政無線から放送します。夕方の定時試験放送と同じくらいの音量で、上記の放送内容を一斉に放送します。

各種災害協定の締結

平成24年3月2日～7月10日分

いざという時に備え、各団体などと協定を結んでいます。

- ◆海老名市資源協同組合
廃棄物の収集運搬および処理に関する応急対策
- ◆海老名市建築職組合
応急対策の実施、資材などの提供
- ◆海老名市電友会
電気設備類の不具合点検および修繕
- ◆医療法人 葉梨整形外科
要介護認定者およびそれに準ずる高齢者の避難施設利用
- ◆かながわ農業アカデミー
避難者などの施設利用
- ◆神奈川土建一般労働組合座間海老名支部
応急対策の実施、資材などの提供
- ◆雪印メグミルク(株)
災害対応型自動販売機の在庫飲料水の無償提供、飲料の指定箇所への無償提供・搬送



市の防災対策の取り組み

9月1日は
防災の日

災害は、いつ発生するかわかりません。皆さんの安全・安心のため、市では各種の災害対策に取り組んでいます。しかし、防災対策は行政の力だけで成し遂げることは不可能であり、市民、企業、行政などが一丸となることが重要です。今号では、市の防災の取り組みについて紹介します。

備蓄対策

↳避難者受け入れ体制の強化

災害が発生した場合、海老名市内全体で、最大4万5000人が避難すると想定されています。そのため市では、1人あたり2日分（6食）と、児童・生徒を含む帰宅困難者分の3万食、合計で30万食の食糧備蓄を今年度末までに行う予定です。

備蓄品は、大型防災備蓄倉庫とコンテナ型の防災備蓄倉庫に機能分担を図り、効率的な管理を行っています。

意識啓発

↳市民協働による防災対策の強化

市民の皆さんに、各家庭で最低3日分の食糧などの備蓄や、家具の転倒防止などを呼びかけています。また、被害の軽減のため、市内59の自主防災組織と連携を図っています。

災害情報

↳情報発信の強化

災害時に的確な情報提供を行うため、各種媒体を活用しています。一度に1000人が利用できるテレホンサービスのほか、テレビ神奈川（tvk）のデータ放送でも防災行政無線情報を自動配信しています。

また、市ホームページのほかに防災情報専用のホームページを開設、災害時に備えています。

大型防災備蓄倉庫

上今泉・大谷・杉久保の3カ所に設置予定（上今泉は運用中）。災害時の生活必需品や防災資機材などを備蓄しています。



▲飲料水や食糧などが備蓄されています

防災カメラ（11月運用開始予定）

24時間365日運用可能な高所カメラの設置準備を進めています。市内の約70%が確認でき、相模川の水位などもリアルタイムに把握できます。



補助制度を ご利用ください

図都市計画課

☎(235)9392

制度① 木造住宅耐震診断・改修補助制度

木造住宅の耐震性向上を目的に、耐震診断と耐震改修をした方への補助制度です。

【第3回木造住宅耐震相談会】

▼日時 9月15日(土)13時～17時

▼場所 市役所702会議室

▼対象 昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、建築工事に着手した2階建以下の在来工法による木造住宅

▼定員 15人

▼費用 無料

▼申し込み 9月3日(月)～10日(月)に、電話で都市計画課へ。

制度② 防災ベッド等設置費補助制度

家屋倒壊時の安全空間の確保と人命を守ることを目的とした製品「防災ベッド」や「耐震シエルト」を購入する方への補助制度です。住宅の耐震補強工事に比べ、安価で設置できます。希望の方は、事前に申し込みを。